

令和7年度SAGAECOリフォーム補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、高気密・高断熱の住宅を普及させることにより、家庭から排出される温室効果ガスを削減し、持続可能な脱炭素型社会の実現及び地球温暖化の抑制に寄与するため、寒河江市補助金等に係る予算の執行の適正化に関する規則（平成6年市規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 改修工事 やまがた省エネ健康住宅の性能に関する認証と表示方法の基準（平成30年4月1日山形県制定。以下「やまがた省エネ健康住宅基準」という。）に基づき住宅を改修する工事をいう。
- (2) 市内業者 市内に住所を有する個人事業主又は市内に本社、本店等の主たる事業所を有する法人をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができる者（以下「補助対象者」という。）は、市内の住宅の改修工事を行う者とする。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は、補助金の交付を受けることができない。

- (1) 寒河江市住宅建築推進事業補助金、寒河江市子育て定住住宅建築事業補助金、寒河江市老朽住宅等管理支援事業補助金その他改修工事に係る市の補助金等の交付申請を令和7年度に行う者
- (2) 本補助金の交付の決定前に改修工事に係る契約の締結、工事の着手、費用の支払又は住所の異動を行った者

(3) 市税等に滞納がある者（市に納税相談をしている者を除く。）

（補助対象事業）

第4条 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助対象事業」という。）は、次に掲げる全ての事項に該当する事業とする。

- (1) 補助対象者が所有し、かつ、居住する市内の住宅の改修工事を行う者
- (2) やまがた省エネ健康住宅の普及促進に関する要綱（平成30年4月1日山形県制定）第12条第1項に規定するやまがた省エネ健康住宅認定証（令和7年4月1日以降に交付されたものに限る。以下「認定証」という。）の交付を受ける者
- (3) 住宅の改修工事において、市内業者と工事請負契約をする者

（補助金の額）

第5条 補助金の額は、改修工事費の額とし、住宅1棟当たり50万円を上限とする。

（補助金等交付申請書）

第6条 補助金等交付申請書の様式は、規則第5条の規定にかかわらず、令和7年度SAGAECOリフォーム補助金交付申請書（様式第1号。以下「申請書」という。）によるものとする。

2 申請書は、当該申請に係る改修工事に着手する前に市長に提出するものとし、添付すべき書類は次に掲げる書類とする。

- (1) やまがた省エネ健康住宅の普及促進に関する要綱（平成30年4月1日山形県制定）第6条に規定するやまがた省エネ健康住宅設計適合証の写し
- (2) 改修工事の見積書（内訳明細書）の写し
- (3) 住宅等の位置図
- (4) 住民票謄本（全員のもので、続柄が分かるもの）
- (5) 令和6年度分（令和7年4月から6月までに申請する場合は令和5年度

分) の納税証明書

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(補助事業等の変更等)

第7条 規則第7条第1項の規定により補助事業等の変更又は中止について承認を受けようとする者は、令和7年度SAGAECOリフォーム補助金変更(中止、廃止)承認申請書(様式第2号)に必要な書類を添付して、市長に提出しなければならない。

(工事完了報告書)

第8条 補助事業等実績報告書の様式は、規則第14条の規定にかかわらず、令和7年度SAGAECOリフォーム事業工事完了報告書(様式第3号。以下「工事完了報告書」という。)によるものとし、改修工事が完了した日から1か月を経過した日又は令和8年3月31日のいずれか早い日までに市長に提出しなければならない。

2 前項の規定により提出する工事完了報告書に添付すべき書類は、次に掲げる書類とする。

(1) 認定証の写し

(2) 改修工事に係る工事請負契約書の写し

(3) 改修工事費の支払を証するもの(振込依頼書等の写し)

(4) 預金通帳の写し(口座情報が記載されている部分)

(5) 転居し、又は転入した場合は、転居後又は転入後の住民票謄本(世帯員全員のもので続柄が分かるもの)

(6) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(帳簿等の保管)

第9条 規則第22条に規定する帳簿及び証拠書類は、補助事業が完了した日が属する年度の翌年度の4月1日から起算して5年間保管しなければならない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。